

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年4月20日提出
【計算期間】	第4期中（自 平成23年7月23日 至 平成24年1月22日）
【ファンド名】	ニッセイ高金利国債券ファンド（1年決算型）
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宇治原 潔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託企画部 茶木 健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】	03－5533－4603
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

（平成24年2月29日現在）

資産の種類	国名又は地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	50,249,751	100.11
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		△57,489	△0.11
純資産総額		50,192,262	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

（参考情報）

「ニッセイ高金利国債マザーファンド」

（平成24年2月29日現在）

資産の種類	国名又は地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	イギリス	42,712,802,456	29.22
	ノルウェー	41,828,148,508	28.61
	小計	84,540,950,964	57.83
特殊債券	オーストラリア	57,169,582,238	39.11
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		4,471,479,031	3.06
純資産総額		146,182,012,233	100.00

（注１）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

（注２）オーストラリアの特殊債券は、州政府が財務公社を通じて発行する債券（州政府債）です。以下同じです。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

平成24年2月29日現在、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次のとおりであります。

	純資産総額（円）	1万口当たり純資産総額（円）
平成23年2月末日	55,712,215	11,844
3月末日	57,534,101	12,262
4月末日	58,744,660	12,729
5月末日	54,377,398	12,460
6月末日	54,666,594	12,499
7月末日	48,929,667	12,355
8月末日	48,444,875	12,235
9月末日	44,541,718	11,518
10月末日	47,661,008	12,335
11月末日	46,533,578	12,018
12月末日	46,000,789	11,911

	純資産総額（円）	1万口当たり純資産総額（円）
平成24年1月末日	46,462,489	12,090
平成24年2月29日	50,192,262	13,039

② 【分配の推移】

		1万口当たり分配金
第3期	（平成23年7月22日）	10円

③ 【収益率の推移】

		収益率
第3期	自平成22年7月23日 至平成23年7月22日	10.78%
	自平成23年7月23日 至平成24年2月29日	5.31%

（注）収益率は、以下の計算式により算出しております。ただし、第1期については、前期末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

収益率＝（当期末分配付基準価額（又は直近日の基準価額）－前期末分配落基準価額）÷前期末分配落基準価額×100

2 【設定及び解約の実績】

		設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第3期	自平成22年7月23日 至平成23年7月22日	5,579,179	29,711,962	39,565,830
	自平成23年7月23日 至平成24年2月29日	565,638	1,637,436	38,494,032

（注）本邦外における販売又は解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

- 1）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間（平成23年7月23日から平成24年1月22日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

ニッセイ高金利国債債券ファンド（1年決算型） 中間財務諸表
（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 (平成23年7月22日現在)	第4期中間計算期間 (平成24年1月22日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	49,312,121	46,433,331
未収入金	39,566	—
流動資産合計	49,351,687	46,433,331
資産合計	49,351,687	46,433,331
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	39,565	—
未払受託者報酬	14,217	12,145
未払委託者報酬	299,559	255,582
その他未払費用	11,327	9,646
流動負債合計	364,668	277,373
負債合計	364,668	277,373
純資産の部		
元本等		
元本	39,565,830	38,381,604
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	9,421,189	7,774,354
純資産合計	48,987,019	46,155,958
負債純資産合計	49,351,687	46,433,331

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 （自平成22年7月23日 至平成23年1月22日）	第4期中間計算期間 （自平成23年7月23日 至平成24年1月22日）
営業収益		
有価証券売買等損益	3,220,203	△1,117,189
営業収益合計	3,220,203	△1,117,189
営業費用		
受託者報酬	16,331	12,145
委託者報酬	343,938	255,582
その他費用	13,018	9,646
営業費用合計	373,287	277,373
営業利益又は営業損失（△）	2,846,916	△1,394,562
経常利益又は経常損失（△）	2,846,916	△1,394,562
中間純利益又は中間純損失（△）	2,846,916	△1,394,562
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	651,589	△45,356
期首剰余金又は期首欠損金（△）	7,549,021	9,421,189
剰余金増加額又は欠損金減少額	215,877	92,073
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	215,877	92,073
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,068,876	389,702
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,068,876	389,702
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	7,891,349	7,774,354

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、中間計算期間末日に知りうる直近の日の基準価額で評価しております。
-----------------	---

（追加情報）

第4期中間計算期間 （自平成23年7月23日 至平成24年1月22日）
第4期中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 （平成23年7月22日現在）	第4期中間計算期間 （平成24年1月22日現在）
1. 当該中間計算期間の末日における受益権総数	39,565,830口	38,381,604口
2. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.2381円 （12,381円）	1.2026円 （12,026円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第3期中間計算期間（自平成22年7月23日 至平成23年1月22日）

該当事項はありません。

第4期中間計算期間（自平成23年7月23日 至平成24年1月22日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 （平成23年7月22日現在）	第4期中間計算期間 （平成24年1月22日現在）
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	1. 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 2. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	1. 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 2. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

1 開示対象ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第3期 （平成23年7月22日現在）	第4期中間計算期間 （平成24年1月22日現在）
期首元本額	63,698,613円	39,565,830円
期中追加設定元本額	5,579,179円	453,210円
期中一部解約元本額	29,711,962円	1,637,436円

2 有価証券関係

第3期（平成23年7月22日現在）

該当事項はありません。

第4期中間計算期間（平成24年1月22日現在）

該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係

第3期（平成23年7月22日現在）

該当事項はありません。

第4期中間計算期間（平成24年1月22日現在）

該当事項はありません。

<参考>

開示対象ファンド（ニッセイ高金利国債券ファンド（1年決算型））は、「ニッセイ高金利国債券マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。開示対象ファンドの中間計算期間末日（以下、「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

「ニッセイ高金利国債マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(平成23年7月22日現在)	(平成24年1月22日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	367,571,315	328,299,142
コール・ローン	1,486,856,255	1,156,466,807
国債証券	104,816,202,954	82,287,623,391
特殊債券	70,211,102,913	55,524,592,530
派生商品評価勘定	279,018	—
未収入金	1,076,300,627	1,203,325,430
未収利息	1,913,167,922	2,663,699,363
前払費用	7,923,135	—
流動資産合計	179,879,404,139	143,164,006,663
資産合計	179,879,404,139	143,164,006,663
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	4,051,053	13,689,998
未払解約金	1,249,634,443	1,423,224,212
流動負債合計	1,253,685,496	1,436,914,210
負債合計	1,253,685,496	1,436,914,210
純資産の部		
元本等		
元本	167,382,344,058	135,925,532,970
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	11,243,374,585	5,801,559,483
純資産合計	178,625,718,643	141,727,092,453
負債純資産合計	179,879,404,139	143,164,006,663

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券・特殊債券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 本マザーファンドにおける派生商品評価勘定は、為替予約取引に係るものであります。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、国内における計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。
----------------------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成23年7月22日現在）	（平成24年1月22日現在）
1. 計算日における受益権総数	167,382,344,058口	135,925,532,970口
2. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0672円 （10,672円）	1.0427円 （10,427円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成23年7月22日現在）	（平成24年1月22日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	1. 国債証券・特殊債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 2. デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「（その他の注記）」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。 3. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	1. 国債証券・特殊債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 2. デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「（その他の注記）」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。 3. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
-----------------------------------	---	---

（その他の注記）

1 開示対象ファンドの中間計算期間における本マザーファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	（平成23年7月22日現在）	（平成24年1月22日現在）
同中間計算期間の期首元本額 同中間計算期間中の追加設定元本額 同中間計算期間中の一部解約元本額 同中間計算期間末日の元本額※	242,399,595,309円 4,329,041,485円 79,346,292,736円 167,382,344,058円	167,382,344,058円 1,779,762,693円 33,236,573,781円 135,925,532,970円
※上記元本額の内訳 ニッセイ高金利国債券ファンド ニッセイ／パトナム・世界債券ファンド ニッセイ高金利国債券ファンド（適格機関投資家限定） ニッセイ高金利国債券ファンド（1年決算型）	165,833,568,166円 91,611,687円 1,410,957,195円 46,207,010円	134,858,828,312円 70,684,463円 951,488,372円 44,531,823円
合計	167,382,344,058円	135,925,532,970円

2 有価証券関係

（平成23年7月22日現在）

該当事項はありません。

（平成24年1月22日現在）

該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

（平成23年7月22日現在）

通貨関連

区分	種類	契約額等（円）	契約額等のうち1年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
----	----	---------	---------------	-------	---------

市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	カナダドル	906,695,920	—	907,087,516	△391,596
	オーストラリアドル	517,315,716	—	520,696,155	△3,380,439
合計		1,424,011,636	—	1,427,783,671	△3,772,035

（注１）時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

1. 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。
2. 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（注２）評価損益の算定方法

評価損益は、本マザーファンドの期首（平成23年1月25日）から計算日までの期間に対応するものであります。

（平成24年1月22日現在）

通貨関連

区分	種類	契約額等（円）	契約額等のうち1年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	オーストラリアドル	593,567,977	—	598,933,250	△5,365,273
	ノルウェークローネ	626,009,588	—	634,334,313	△8,324,725
合計		1,219,577,565	—	1,233,267,563	△13,689,998

（注１）時価の算定方法

国内における計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

1. 計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。
2. 計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（注２）評価損益の算定方法

評価損益は、本マザーファンドの期首（平成23年7月23日）から計算日までの期間に対応するものであります。

4【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

平成24年2月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

（2）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年2月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	158	17,578
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	2	200
単位型公社債投資信託	0	0
合計	160	17,778

○ 純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

（3）【その他】

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5 【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第15期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表及び第16期事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第17期事業年度に係る中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)				
		第15期	第16期	
		(平成22年 3月31日現在)	(平成23年 3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		7,338,891		6,270,894
有価証券		7,509,155		11,023,094
前払費用	※1	167,143	※1	195,613
未収委託者報酬		1,639,083		1,751,247
未収運用受託報酬	※1	621,865	※1	656,202
未収投資助言報酬	※1	176,080	※1	171,421
未収収益		26,952		-
未収金		9,402		-
貯蔵品		13,545		-
繰延税金資産		253,992		295,260
その他		68		64,039
流動資産合計		17,756,180		20,427,773
固定資産				
有形固定資産				
建物	※2	158,855	※2	133,329
車両		-	※2	5,095
器具備品	※2	163,773	※2	179,790

有形固定資産合計	322,629	318,215
無形固定資産		
電信加入権	292	-
電話加入権	7,942	-
ソフトウェア	1,516,892	1,372,451
ソフトウェア仮勘定	49,810	51,575
その他	-	8,203
無形固定資産合計	1,574,938	1,432,230
投資その他の資産		
投資有価証券	18,457,108	16,986,491
差入保証金	- ※1	284,824
長期差入保証金	※1 282,326	-
預託金	458	-
繰延税金資産	665,854	500,589
その他	-	17
投資その他の資産合計	19,405,748	17,771,923
固定資産合計	21,303,315	19,522,370
資産合計	39,059,496	39,950,144
負債の部		
流動負債		
預り金	29,359	28,412
未払収益分配金	5,024	4,324
未払償還金	159,114	151,440
未払手数料	※1 565,051	※1 683,709
未払運用委託報酬	438,086	391,985
未払投資助言報酬	100,080	106,084
その他未払金	※1 170,412	※1 187,916
未払費用	※1 53,471	※1 119,099
未払法人税等	71,382	145,709
未払消費税等	22,816	-
賞与引当金	502,405	552,829
その他	12,777	42,559
流動負債合計	2,129,982	2,414,070
固定負債		
退職給付引当金	537,616	644,223
役員退職慰労引当金	12,962	11,275
その他	- ※1	66,068
固定負債合計	550,578	721,566
負債合計	2,680,560	3,135,637

純資産の部

株主資本

資本金	10,000,000	10,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,281,840	8,281,840
資本剰余金合計	8,281,840	8,281,840
利益剰余金		
利益準備金	139,807	139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120,000	120,000
研究開発積立金	70,000	70,000
別途積立金	350,000	350,000
繰越利益剰余金	17,323,750	17,625,364
利益剰余金合計	18,003,557	18,305,171
株主資本合計	36,285,397	36,587,011
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	93,537	227,494
評価・換算差額等合計	93,537	227,494
純資産合計	36,378,935	36,814,506
負債・純資産合計	39,059,496	39,950,144

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第15期 （自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）	第16期 （自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）
営業収益		
委託者報酬	11,527,251	11,004,207
運用受託報酬	3,551,530	3,873,347
投資助言報酬	780,375	751,384
業務受託料	-	47,100
その他営業収益	47,100	-
営業収益計	15,906,257	15,676,039
営業費用		
支払手数料	4,836,212	4,548,772
広告宣伝費	20,846	110,792
公告費	-	466
受益証券発行費	6,873	-
調査費	2,876,269	2,708,450
支払運用委託報酬	1,628,406	1,442,927
支払投資助言報酬	409,100	448,879
委託調査費	-	20,521
調査費	838,762	796,121
委託計算費	106,973	104,902
営業雑経費	454,818	543,623
通信費	58,544	57,003
印刷費	177,070	175,972

協会費		17,981		17,084
販売事務費		24,802		-
その他営業雑経費		176,419		293,563
営業費用計		8,301,993		8,017,006
一般管理費				
役員報酬	※1	60,906	※1	62,167
給料・手当		3,003,448		2,985,814
賞与引当金繰入額		489,537		547,443
賞与		240,551		256,821
福利厚生費		501,440		550,141
海外派遣関係費		89,982		-
退職給付費用		109,004		163,211
退職給付負担金		64,509		-
役員退職慰労引当金繰入額		4,600		5,550
役員退職慰労金		-		637
その他人件費		6,257		135,147
不動産賃借料		662,795		635,759
その他不動産経費		-		38,835
交際費		17,004		14,220
旅費交通費		69,949		87,941
固定資産減価償却費		604,130		627,055
租税公課		79,700		77,387
業務委託費		156,825		183,393
器具備品賃借料		4,057		-
器具備品費		152,994		178,045
保守料		-		92,961
保険料		-		63,246
寄付金		-		820
諸経費		252,151		39,883
一般管理費計		6,569,846		6,746,486
営業利益		1,034,417		912,546
営業外収益				
受取利息		7,927		3,284
有価証券利息		127,716		107,994
受取配当金		88,280		102,558
雑収入		14,354		-
その他営業外収益		-		22,945
営業外収益計		238,280		236,783
営業外費用				
為替差損		1,142		9,852
雑損失		6,007		-
その他営業外費用		-		15,292
営業外費用計		7,150		25,144
経常利益		1,265,547		1,124,185
特別利益				
投資有価証券売却益		123,026		35,991
投資有価証券償還益		32,782		351

事故受取保険金	-	※3	5,462
前期支払投資助言報酬戻入益	25,605	-	
前期支払運用委託報酬戻入益	31,404	-	
役員退職慰労引当金戻入益	583	-	
特別利益計	213,401		41,804
特別損失			
投資有価証券売却損	424,493		17,676
投資有価証券償還損	54,263		355,993
投資有価証券評価損	118,045		5,706
固定資産除却損	※4 3,290	※4	16,762
事故損失賠償金	※2 478	※2	22,343
その他特別損失	230		-
特別損失計	600,801		418,482
税引前当期純利益	878,147		747,507
法人税、住民税及び事業税	337,932		272,647
過年度法人税等	27,704		-
法人税等還付額	△35,406		-
法人税等調整額	43,138		37,686
法人税等合計	373,369		310,333
当期純利益	504,778		437,174

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第16期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,000,000	10,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000,000	10,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8,281,840	8,281,840
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,281,840	8,281,840
資本剰余金合計		
前期末残高	8,281,840	8,281,840
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,281,840	8,281,840
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	139,807	139,807

当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	139,807	139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	120,000	120,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	120,000	120,000
研究開発積立金		
前期末残高	70,000	70,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	70,000	70,000
別途積立金		
前期末残高	350,000	350,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	350,000	350,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	16,954,532	17,323,750
当期変動額		
剰余金の配当	△135,560	△ 135,560
当期純利益	504,778	437,174
当期変動額合計	369,218	301,614
当期末残高	17,323,750	17,625,364
利益剰余金合計		
前期末残高	17,634,339	18,003,557
当期変動額		
剰余金の配当	△135,560	△ 135,560
当期純利益	504,778	437,174
当期変動額合計	369,218	301,614
当期末残高	18,003,557	18,305,171
株主資本合計		
前期末残高	35,916,179	36,285,397
当期変動額		
剰余金の配当	△135,560	△ 135,560
当期純利益	504,778	437,174
当期変動額合計	369,218	301,614
当期末残高	36,285,397	36,587,011
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,394,911	93,537
当期変動額		
株主資本以外の項目の		
当期変動額（純額）	1,488,449	133,956
当期変動額合計	1,488,449	133,956

当期末残高	93,537	227,494
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,394,911	93,537
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,488,449	133,956
当期変動額合計	1,488,449	133,956
当期末残高	93,537	227,494
純資産合計		
前期末残高	34,521,267	36,378,935
当期変動額		
剰余金の配当	△135,560	△ 135,560
当期純利益	504,778	437,174
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,488,449	133,956
当期変動額合計	1,857,668	435,570
当期末残高	36,378,935	36,814,506

（重要な会計方針）

第15期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第16期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 ② その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定）に よっております。 時価のないもの …移動平均法に基づく原価法によっており ます。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類 する組合への出資（金融商品取引法第2 条第2項により有価証券とみなされるも の）については、組合契約に規定される決 算報告日に応じて入手可能な最近の財務 諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り 込む方法によっております。 2. 固定資産の減価償却の方法	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券 同左 ② その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法によっております。なお主な耐用年数は、建物3～15年、器具備品2～20年であります。 ② 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 4. 引当金の計上基準 ① 賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当事業年度末在籍者に対する支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。	① 有形固定資産 定率法によっております。主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。 ② 無形固定資産 同左 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左 4. 引当金の計上基準 ① 賞与引当金 同左
--	--

第15期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第16期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
② 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額（簡便法により自己都合退職による期末要支給額の100%）を計上しております。なお受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上していません。 ③ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 5. リース取引の処理方法 平成19年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	② 退職給付引当金 同左 ③ 役員退職慰労引当金 同左 5. リース取引の処理方法 同左

6. 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	6. 消費税及び地方消費税の会計処理 同左
-------------------------------------	--------------------------

（表示方法の変更）

第15期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第16期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
（貸借対照表） —	（貸借対照表） 重要性の観点等から、表示方法を次のように変更することに致しました。 ・前期まで区分掲記していた「未収収益」「未収金」「貯蔵品」は、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 ・前期まで区分掲記していた「電信加入権」「電話加入権」は、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。 ・前期まで「長期差入保証金」として表示していたものは、「差入保証金」として表示しております。 ・前期まで区分掲記していた「預託金」は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 ・前期まで区分掲記していた「未払消費税等」は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

第15期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第16期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
---------------------------------------	---------------------------------------

(損益計算書) 前期において「退職給付引当金繰入額」として表示していたものは、「退職給付費用」として表示しております。	(損益計算書) 重要性の観点等から、表示方法を次のように変更することに致しました。 ・前期まで「その他営業収益」として表示していたものは、「業務受託料」として表示しております。 ・前期まで区分掲記していた「受益証券発行費」「販売事務費」は、「その他営業雑経費」に含めて表示しております。 ・前期まで「調査費」に含めて表示していた「委託調査費」は、区分掲記しております。 ・前期まで区分掲記していた「海外派遣関係費」は、「その他人件費」に含めて表示しております。 ・前期まで区分掲記していた「退職給付負担金」は、「退職給付費用」に含めて表示しております。 ・前期まで「諸経費」に含めて表示していた「役員退職慰労金」「保守料」「保険料」は、区分掲記しております。尚、前期における「役員退職慰労金」「保守料」「保険料」のそれぞれの金額は、1,491千円、93,768千円、63,571千円であります。 ・前期まで「不動産賃借料」に含めて表示していた「その他不動産経費」は、区分掲記しております。 ・前期まで区分掲記していた「器具備品賃借料」は、「諸経費」に含めて表示しております。 ・前期まで「雑収入」「雑損失」として表示していたものは、それぞれ「その他営業外収益」「その他営業外費用」として表示しております。
---	--

(注記事項)

(貸借対照表関係)

第15期 (平成22年3月31日現在)	第16期 (平成23年3月31日現在)																														
※1. 関係会社に対する資産及び負債は以下のとおりであり、すべて親会社に対するものであります。 <table> <tr> <td>未収運用受託報酬</td><td style="text-align: right;">229,597千円</td></tr> <tr> <td>未収投資助言報酬</td><td style="text-align: right;">171,926千円</td></tr> <tr> <td>前払費用</td><td style="text-align: right;">52,971千円</td></tr> <tr> <td>長期差入保証金</td><td style="text-align: right;">265,746千円</td></tr> <tr> <td>未払手数料</td><td style="text-align: right;">78,620千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td style="text-align: right;">5,080千円</td></tr> <tr> <td>その他未払金</td><td style="text-align: right;">15,052千円</td></tr> </table>	未収運用受託報酬	229,597千円	未収投資助言報酬	171,926千円	前払費用	52,971千円	長期差入保証金	265,746千円	未払手数料	78,620千円	未払費用	5,080千円	その他未払金	15,052千円	※1. 関係会社に対する資産及び負債は以下のとおりであり、すべて親会社に対するものであります。 <table> <tr> <td>前払費用</td><td style="text-align: right;">60,402千円</td></tr> <tr> <td>未収運用受託報酬</td><td style="text-align: right;">296,706千円</td></tr> <tr> <td>未収投資助言報酬</td><td style="text-align: right;">152,956千円</td></tr> <tr> <td>差入保証金</td><td style="text-align: right;">280,262千円</td></tr> <tr> <td>未払手数料</td><td style="text-align: right;">88,132千円</td></tr> <tr> <td>その他未払金</td><td style="text-align: right;">14,956千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td style="text-align: right;">60,986千円</td></tr> <tr> <td>その他固定負債</td><td style="text-align: right;">66,068千円</td></tr> </table>	前払費用	60,402千円	未収運用受託報酬	296,706千円	未収投資助言報酬	152,956千円	差入保証金	280,262千円	未払手数料	88,132千円	その他未払金	14,956千円	未払費用	60,986千円	その他固定負債	66,068千円
未収運用受託報酬	229,597千円																														
未収投資助言報酬	171,926千円																														
前払費用	52,971千円																														
長期差入保証金	265,746千円																														
未払手数料	78,620千円																														
未払費用	5,080千円																														
その他未払金	15,052千円																														
前払費用	60,402千円																														
未収運用受託報酬	296,706千円																														
未収投資助言報酬	152,956千円																														
差入保証金	280,262千円																														
未払手数料	88,132千円																														
その他未払金	14,956千円																														
未払費用	60,986千円																														
その他固定負債	66,068千円																														

※ 2. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	※ 2. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
建物 169,123千円	建物 187,418千円
器具備品 585,673千円	車両 1,919千円
合計 754,796千円	器具備品 592,884千円
	合計 782,221千円

(損益計算書関係)

第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第16期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※ 1. 役員報酬の限度額は以下のとおりであります。	※ 1.
取締役 180,000千円 監査役 30,000千円	同左
※ 2. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。	※ 2.
	同左
※ 3.	※ 3. 事故受取保険金は、当社が賠償した当社の事務処理誤り等による受託資産に生じた損失に係る損害賠償責任保険契約に基づき、受取った保険金であります。
—	
※ 4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。	※ 4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。
器具備品 2,957千円	建物 8,300千円
ソフトウェア 333千円	器具備品 8,461千円
合計 3,290千円	合計 16,762千円

(株主資本等変動計算書関係)

第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第16期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。	1. 発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。
①前事業年度末発行済株式総数	①前事業年度末発行済株式総数
普通株式 108,448株	普通株式 108,448株
②当事業年度末発行済株式総数	②当事業年度末発行済株式総数
普通株式 108,448株	普通株式 108,448株
③当事業年度に増加または減少した発行済株式数	③当事業年度に増加または減少した発行済株式数
なし	なし

2. 配当に関する事項 ①配当金支払額 平成21年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項 <table> <tr> <td>株式の種類</td><td>普通株式</td></tr> <tr> <td>配当金の総額</td><td>135,560千円</td></tr> <tr> <td>1株当たり配当額</td><td>1,250円</td></tr> <tr> <td>基準日</td><td>平成21年3月31日</td></tr> <tr> <td>効力発生日</td><td>平成21年6月26日</td></tr> </table> ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成22年6月25日開催の定時株主総会決議において、次のとおり決議することを予定しております。 <table> <tr> <td>株式の種類</td><td>普通株式</td></tr> <tr> <td>配当金の総額</td><td>135,560千円</td></tr> <tr> <td>配当の原資</td><td>利益剰余金</td></tr> <tr> <td>1株当たり配当額</td><td>1,250円</td></tr> <tr> <td>基準日</td><td>平成22年3月31日</td></tr> <tr> <td>効力発生日</td><td>平成22年6月25日</td></tr> </table>	株式の種類	普通株式	配当金の総額	135,560千円	1株当たり配当額	1,250円	基準日	平成21年3月31日	効力発生日	平成21年6月26日	株式の種類	普通株式	配当金の総額	135,560千円	配当の原資	利益剰余金	1株当たり配当額	1,250円	基準日	平成22年3月31日	効力発生日	平成22年6月25日	2. 配当に関する事項 ①配当金支払額 平成22年6月25日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項 <table> <tr> <td>株式の種類</td><td>普通株式</td></tr> <tr> <td>配当金の総額</td><td>135,560千円</td></tr> <tr> <td>1株当たり配当額</td><td>1,250円</td></tr> <tr> <td>基準日</td><td>平成22年3月31日</td></tr> <tr> <td>効力発生日</td><td>平成22年6月25日</td></tr> </table> ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成23年6月27日開催の定時株主総会決議において、次のとおり決議することを予定しております。 <table> <tr> <td>株式の種類</td><td>普通株式</td></tr> <tr> <td>配当金の総額</td><td>135,560千円</td></tr> <tr> <td>配当の原資</td><td>利益剰余金</td></tr> <tr> <td>1株当たり配当額</td><td>1,250円</td></tr> <tr> <td>基準日</td><td>平成23年3月31日</td></tr> <tr> <td>効力発生日</td><td>平成23年6月27日</td></tr> </table>	株式の種類	普通株式	配当金の総額	135,560千円	1株当たり配当額	1,250円	基準日	平成22年3月31日	効力発生日	平成22年6月25日	株式の種類	普通株式	配当金の総額	135,560千円	配当の原資	利益剰余金	1株当たり配当額	1,250円	基準日	平成23年3月31日	効力発生日	平成23年6月27日
株式の種類	普通株式																																												
配当金の総額	135,560千円																																												
1株当たり配当額	1,250円																																												
基準日	平成21年3月31日																																												
効力発生日	平成21年6月26日																																												
株式の種類	普通株式																																												
配当金の総額	135,560千円																																												
配当の原資	利益剰余金																																												
1株当たり配当額	1,250円																																												
基準日	平成22年3月31日																																												
効力発生日	平成22年6月25日																																												
株式の種類	普通株式																																												
配当金の総額	135,560千円																																												
1株当たり配当額	1,250円																																												
基準日	平成22年3月31日																																												
効力発生日	平成22年6月25日																																												
株式の種類	普通株式																																												
配当金の総額	135,560千円																																												
配当の原資	利益剰余金																																												
1株当たり配当額	1,250円																																												
基準日	平成23年3月31日																																												
効力発生日	平成23年6月27日																																												

(リース取引関係)

第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第16期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																								
1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下のとおりであります。 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額 相当額</td><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>期末残高 相当額</td></tr><tr><td></td><td>千円</td><td>千円</td><td>千円</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>10,400</td><td>8,365</td><td>2,035</td></tr></table> ②未経過リース料期末残高相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		千円	千円	千円	器具備品	10,400	8,365	2,035	1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下のとおりであります。 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額 相当額</td><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>期末残高 相当額</td></tr><tr><td></td><td>千円</td><td>千円</td><td>千円</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>3,237</td><td>2,461</td><td>776</td></tr></table> ②未経過リース料期末残高相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		千円	千円	千円	器具備品	3,237	2,461	776
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																						
	千円	千円	千円																						
器具備品	10,400	8,365	2,035																						
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																						
	千円	千円	千円																						
器具備品	3,237	2,461	776																						

1 年内	1,329千円	1 年内	342千円
1 年超	804千円	1 年超	462千円
合計	2,134千円	合計	804千円
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	2,169千円	支払リース料	1,383千円
減価償却費相当額	1,979千円	減価償却費相当額	1,258千円
支払利息相当額	103千円	支払利息相当額	53千円
④減価償却費相当額の算定方法		④減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		同左	
⑤利息相当額の算定方法		⑤利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		同左	
2. オペレーティング・リース取引		2. オペレーティング・リース取引	
未経過リース料期末残高相当額		—	
1 年内	510千円		
1 年超	-		
合計	510千円		

（金融商品関係）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として利付国債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか自己資金運用に係るリスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	7,338,891	7,338,891	—
②有価証券			
満期保有目的の債券	4,009,955	4,026,820	16,864
その他有価証券	3,499,200	3,499,200	—
③投資有価証券			

満期保有目的の債券	10,550,685	10,662,050	111,364
その他有価証券	7,773,922	7,773,922	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、譲渡性預金以外のものは決算日の市場価格等によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっており、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資以外のものは、決算日の市場価格等によっております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額132,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,338,891	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000,000	10,400,000	—	—
(1) 国債・地方債等	4,000,000	10,400,000	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	5,800,000	3,590,445	1,123,345	1,000
その他（注）	5,800,000	3,590,445	1,123,345	1,000
合計	17,138,891	13,990,445	1,123,345	1,000

（注）譲渡性預金と投資信託受益証券であります。

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として利付国債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則の

ほか自己資金運用に係るリスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金・預金	6,270,894	6,270,894	—
②有価証券			
満期保有目的の債券	4,028,251	4,044,880	16,628
その他有価証券	6,994,842	6,994,842	—
③投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,512,627	10,567,760	55,132
その他有価証券	6,341,364	6,341,364	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、譲渡性預金以外のものは決算日の市場価格等によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっており、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資以外のものは、決算日の市場価格等によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額132,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	6,270,894	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000,000	10,400,000	—	—
(1) 国債・地方債等	4,000,000	10,400,000	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	8,732,095	2,405,100	1,236,025	—
その他(注)	8,732,095	2,405,100	1,236,025	—
合計	19,002,989	12,805,100	1,236,025	—

（注）譲渡性預金、投資信託受益証券、国庫短期証券等であります。

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	12,539,527	12,670,410	130,882
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	12,539,527	12,670,410	130,882
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	2,021,114	2,018,460	△2,654
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	2,021,114	2,018,460	△2,654
合計		14,560,641	14,688,870	128,228

2. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	999,729	999,800	71
	①国債・地方債等	999,729	999,800	71
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	3,410,636	4,408,424	997,787
	小計	4,410,365	5,408,224	997,858
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	1,999,408	1,999,400	△8
	①国債・地方債等	1,999,408	1,999,400	△8
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	4,083,982	3,274,650	△809,331
	小計	6,083,391	5,274,050	△809,340
合計		10,493,756	10,682,275	188,518

（注1）投資信託受益証券であります。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額132,500千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
2,269,047	123,026	424,493

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）において、有価証券について118,045千円（その他有価証券の投資信託受益証券118,045千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度（平成23年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	12,507,839	12,583,440	75,600
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	12,507,839	12,583,440	75,600
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	2,033,039	2,029,200	△3,839
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	2,033,039	2,029,200	△3,839
合計		14,540,878	14,612,640	71,761

2. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	5,493,181	5,495,142	1,961
	①国債・地方債等	5,493,181	5,495,142	1,961
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	2,608,636	3,659,502	1,050,865
	小計	8,101,818	9,154,645	1,052,826
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	999,761	999,700	△61
	①国債・地方債等	999,761	999,700	△61
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	3,835,995	3,181,862	△654,133
	小計	4,835,756	4,181,562	△654,194
合計		12,937,574	13,336,207	398,632

（注1）譲渡性預金、投資信託受益証券、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資等であります。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額132,500千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
561,210	35,991	17,676

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について5,706千円（その他有価証券の投資信託受益証券5,706千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を支払っております。

2. 退職給付債務及びその内訳（平成22年3月31日現在）

(1)退職給付債務 537,616千円

(2)退職給付引当金 537,616千円

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

勤務費用 110,011千円

(注) 勤務費用には退職金（「諸経費」）1,007千円を含めております。この他、確定拠出型年金制度への拠出金（「福利厚生費」）41,273千円及び受入出向者にかかる退職給付負担金64,509千円を計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法によっているため、該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を支払っております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1)退職給付債務	644,223千円
-----------	-----------

(2)退職給付引当金	644,223千円
------------	-----------

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1)勤務費用	130,059千円
---------	-----------

(2)退職給付負担金	33,151千円
------------	----------

(3)合計 163,211千円

(注) この他、福利厚生費として確定拠出型年金制度への拠出金43,211千円を計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法によっているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第15期 (平成22年3月31日現在)	第16期 (平成23年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動資産) 繰延税金資産 賞与引当金 200,962千円 未払事業税 21,062千円 その他 32,093千円 繰延税金資産合計 254,117千円 繰延税金負債 有価証券評価差額 28千円 その他 97千円 繰延税金負債合計 125千円 繰延税金資産の純額 253,992千円 (固定資産) 繰延税金資産 退職給付引当金 215,046千円 役員退職慰労引当金 5,185千円 税務上の繰延資産償却超過額 6,611千円 投資有価証券評価損 695,776千円 投資有価証券評価差額 327,794千円 その他 5,018千円 小計 1,255,430千円 評価性引当額 △126,659千円 繰延税金資産合計 1,128,770千円 繰延税金負債 特別分配金否認 63,801千円 投資有価証券評価差額 399,115千円 繰延税金負債合計 462,916千円 繰延税金資産の純額 665,854千円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動資産) 繰延税金資産 賞与引当金 221,131千円 未払事業税 18,935千円 その他 55,977千円 繰延税金資産合計 296,044千円 繰延税金負債 有価証券評価差額 784千円 繰延税金負債合計 784千円 繰延税金資産の純額 295,260千円 (固定資産) 繰延税金資産 退職給付引当金 257,689千円 役員退職慰労引当金 4,510千円 税務上の繰延資産償却超過額 5,310千円 投資有価証券評価損 539,831千円 投資有価証券評価差額 261,653千円 その他 30,323千円 小計 1,099,317千円 評価性引当額 △120,282千円 繰延税金資産合計 979,034千円 繰延税金負債 特別分配金否認 58,098千円 投資有価証券評価差額 420,346千円 繰延税金負債合計 478,445千円 繰延税金資産の純額 500,589千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左
--	---

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	2,096,879

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者との取引）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	250,000	生命保険業	(被所有)直接所有 90.00%	兼任5 出向3 転籍4	営業取引	運用受託報酬の受取	962,342	未収運用受託報酬	229,597
								投資助言報酬の受取	734,939	未収投資助言報酬	171,926

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 上記の他に、当社は、日本生命保険相互会社が保有する私募投資信託より委託者報酬を受取っております。

4. 運用受託報酬の受取962,342千円には、日本生命保険相互会社が保有する外国籍投資信託に係る運用受託報酬738,747千円を含んでおります。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ニッセイ情報テクノロジー株式会社	東京都大田区	4,000	システムサービス	なし	ソフトウェアの開発費用	ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定等の取得	307,154	その他未払金	31,915

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場であります。）

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

親会社	日本生命 保険相互 会社	大阪府大 阪市 中央区	250,000	生命保険業	(被所有)直 接所有 90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業 取引	運用受託報酬 の受取	1,352,450	未収運用受 託報酬	296,706
								投資助言報酬 の受取	697,329	未収投資助 言報酬	152,956

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場であります。）

（1株当たり情報）

第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第16期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	335,450円49銭	1株当たり純資産額	339,466円90銭
1株当たり当期純利益金額	4,654円56銭	1株当たり当期純利益金額	4,031円18銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第16期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益	504,778千円	437,174千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株主に係る当期純利益	504,778千円	437,174千円
期中平均株式数	108千株	108千株

（重要な後発事象）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

	第17期中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)
資産の部	
流動資産	
現金・預金	1,915,645
有価証券	14,510,640
未収委託者報酬	1,693,267
未収運用受託報酬	901,745
未収投資助言報酬	165,835
繰延税金資産	189,016
その他	302,313
流動資産合計	19,678,463
固定資産	
有形固定資産	※1 292,426
無形固定資産	1,357,827
投資その他の資産	
投資有価証券	17,148,577
繰延税金資産	707,428
その他	284,450
投資その他の資産合計	18,140,456
固定資産合計	19,790,709
資産合計	39,469,173
負債の部	
流動負債	
未払運用委託報酬	450,621
未払投資助言報酬	132,217
その他未払金	115,419
未払費用	112,560
未払法人税等	68,119
前受投資助言報酬	70,455
賞与引当金	332,982
その他	881,810
流動負債合計	2,164,186
固定負債	
退職給付引当金	704,019
役員退職慰労引当金	11,725
その他	35,575
固定負債合計	751,320
負債合計	2,915,506
純資産の部	
株主資本	

資本金	10,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,281,840
資本剰余金合計	8,281,840
利益剰余金	
利益準備金	139,807
その他利益剰余金	
配当準備積立金	120,000
研究開発積立金	70,000
別途積立金	350,000
繰越利益剰余金	17,743,435
利益剰余金合計	18,423,242
株主資本合計	36,705,082
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△151,415
評価・換算差額等合計	△151,415
純資産合計	36,553,666
負債・純資産合計	39,469,173

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第17期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	5,305,764
運用受託報酬	1,962,058
投資助言報酬	364,956
業務受託料	23,550
営業収益計	7,656,329
営業費用	3,846,408
一般管理費	※1 3,379,396
営業利益	430,524
営業外収益	※2 74,967
営業外費用	※3 6,666
経常利益	498,825
特別利益	※4 25,290
特別損失	※5 95,074
税引前中間純利益	429,041
法人税、住民税及び事業税	38,652
法人税等調整額	136,758
法人税等合計	175,410
中間純利益	253,630

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第17期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
---	--

株主資本	
資本金	
前期末残高	10,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	10,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	8,281,840
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	8,281,840
資本剰余金合計	
前期末残高	8,281,840
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	8,281,840
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	139,807
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	139,807
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
前期末残高	120,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	120,000
研究開発積立金	
前期末残高	70,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	70,000
別途積立金	
前期末残高	350,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	350,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	17,625,364
当中間期変動額	
剰余金の配当	△135,560
中間純利益	253,630
当中間期変動額合計	118,070
当中間期末残高	17,743,435
利益剰余金合計	

前期末残高	18,305,171
当中間期変動額	
剰余金の配当	△135,560
中間純利益	253,630
当中間期変動額合計	118,070
当中間期末残高	18,423,242
株主資本合計	
前期末残高	36,587,011
当中間期変動額	
剰余金の配当	△135,560
中間純利益	253,630
当中間期変動額合計	118,070
当中間期末残高	36,705,082
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	227,494
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△378,910
当中間期変動額合計	△378,910
当中間期末残高	△151,415
評価・換算差額等合計	
前期末残高	227,494
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△378,910
当中間期変動額合計	△378,910
当中間期末残高	△151,415
純資産合計	
前期末残高	36,814,506
当中間期変動額	
剰余金の配当	△135,560
中間純利益	253,630
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△378,910
当中間期変動額合計	△260,839
当中間期末残高	36,553,666

（重要な会計方針）

項目	第17期中間会計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 ② その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

	時価のないもの …移動平均法に基づく原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。 ② 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準	① 賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当中間会計期間末在籍者に対する支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 ② 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額（簡便法により自己都合退職による中間会計期間末要支給額の100%）を計上しております。 なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。 ③ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

（追加情報）

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（注記事項）

〔中間貸借対照表関係〕

第17期中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)	
※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額	780,433千円

[中間損益計算書関係]

第17期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
※ 1. 減価償却の実施額	
有形固定資産	46,609千円
無形固定資産	266,699千円
※ 2. 営業外収益のうち主要なもの	
有価証券利息	43,968千円
受取配当金	23,038千円
受取利息	1,567千円
※ 3. 営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	5,821千円
※ 4. 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	25,290千円
※ 5. 特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	1,778千円
投資有価証券償還損	87,378千円
事故損失賠償金	30千円
固定資産除却損	
器具備品	5,887千円

[中間株主資本等変動計算書関係]

第17期中間会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千 株）	当中間会計期間増加 株式数（千株）	当中間会計期間減少 株式数（千株）	当中間会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	108	—	—	108
合計	108	—	—	108

2. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	135,560	1,250	平成23年3月31日	平成23年6月27日

[リース取引関係]

第17期中間会計期間
（自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日）

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間 会計期間末残高 相当額
有形固定資産 （器具備品）	千円 862	千円 330	千円 532

② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	171千円
1年超	375千円
合計	547千円

③ 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	268千円
減価償却費相当額	244千円
支払利息相当額	11千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当取引はありません。

〔金融商品関係〕

第17期中間会計期間末（平成23年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日（中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2を参照ください）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金・預金	1,915,645	1,915,645	—
②有価証券			

満期保有目的の債券	4,014,240	4,028,080	13,839
その他有価証券	10,496,400	10,496,400	—
③投資有価証券			
満期保有目的の債券	11,017,242	11,074,340	57,097
その他有価証券	6,063,834	6,063,834	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券

これらの時価は、中間決算日の市場価格等によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっており、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資以外のものは、中間決算日の市場価格等によっております。

(注2) 非上場株式（中間貸借対照表計上額67,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券
その他有価証券」には含めておりません。

[有価証券関係]

第17期中間会計期間末（平成23年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券

	種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	13,520,429	13,592,830	72,400
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	13,520,429	13,592,830	72,400
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	1,511,053	1,509,590	△1,463
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	1,511,053	1,509,590	△1,463
合計		15,031,482	15,102,420	70,937

2. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
--	----	--------------	------------------------	------------

中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	6,992,009	6,997,350	5,341
	①国債・地方債等	6,992,009	6,997,350	5,341
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	2,572,596	3,199,499	626,903
	小計	9,564,605	10,196,849	632,244
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	3,499,245	3,499,050	△195
	①国債・地方債等	3,499,245	3,499,050	△195
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	3,714,015	2,864,335	△849,679
	小計	7,213,260	6,363,385	△849,875
合計		16,777,865	16,560,234	△217,630

（注1）投資信託受益証券、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資等であります。

（注2）非上場株式（中間貸借対照表計上額67,500千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

[デリバティブ取引関係]

第17期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第17期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第17期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	1,067,973

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第17期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第17期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第17期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

[1株当たり情報]

	第17期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	337,061円69銭
1株当たり中間純利益	2,338円73銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益	253,630千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	253,630千円
期中平均株式数	108千株

[重要な後発事象]

第17期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月7日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉 益 裕 二 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 竹 新 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月28日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小暮和敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大竹 新 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年3月6日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山田 信之 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松崎 雅則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイ高金利国債債券ファンド（1年決算型）の平成23年7月23日から平成24年1月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイ高金利国債債券ファンド（1年決算型）の平成24年1月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年7月23日から平成24年1月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1. 上記は、当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉 益 裕 二 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 竹 新 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。